

1 会計年度任用職員について

(1) 会計年度任用職員制度の導入に当たり、フルタイムかパートタイムかの選別はどのように行われたのか

本市では、制度導入前における非常勤職員の多くが週28時間45分の勤務であるなど、非常勤職員及び臨時職員は年間を通じてフルタイムの勤務を行っていなかったことから、制度導入に当たってはパートタイムで任用することを基本としたところです。一方、業務内容や勤務実態を踏まえ、フルタイム勤務の必要性が高いと判断した保育士などの一部の職について、同じ勤務時間となる正規職員との責任や役割分担が明確に整理できるものをフルタイムで任用することといたしました。

(2) 令和2年度の人事委員会勧告では特別給は0.05月の引下げ勧告だったところ、会計年度任用職員の期末手当の引下げについては、昨年度からではなく、今年度からの適用とされた、会計年度任用職員の期末手当の改定は今後どのようになるのか

会計年度任用職員の期末手当の改定については、月例給の改定と同様に、正規職員と同じ取扱いとすることを基本としています。昨年度は制度導入後初めての改定で、かつ、マイナス改定であったことを考慮し、また、コロナ禍において市民と接する機会が多い職場で働く会計年度任用職員に対し手厚い待遇を目指す必要があるという考え方の下、関係者と協議した上で、特例として0.05月のマイナス改定を昨年度からではなく、今年度からの適用としたところです。

会計年度任用職員の給与改定の方針については、今後も正規職員と同じ取扱いとすることが基本であることに変わりはありませんが、人事委員会勧告を踏まえつつ、会計年度任用職員の勤務実態や他の地方公共団体の動向なども考慮し、関係者と協議しながら適切に対応してまいります。

(3) 国の非常勤職員のように、会計年度任用職員に勤勉手当は導入できないのか

本市に多数任用しているパートタイム会計年度任用職員については、地方自治法の規定により期末手当のみが支給できるとされております。勤勉手当を支給することはできません。また、保育士など、一部の職で任用しているフルタイム会計年度任用職員については、国の事務処理マニュアルにおいて、勤勉手当については支給しないことを基本とするとされています。このように、現時点では会計年度任用職員に勤勉手当を支給することは困難です。

(4) 保育園にパートタイム会計年度任用職員が多い理由は何か

本市では制度導入に当たり、より効果的かつ効率的な執行体制を構築するため、全ての非常勤職員及び臨時職員について、職の再設定を含む抜本的な見直しを行うとともに、正規職員と会計年度任用職員との役割分担の整理を行いました。その結果、保育園では、正規職員はクラス運営の責任者として保育計画の企画・立案や保護者対応を行うなど、中心的な役割を担い、フルタイム会計年度任用職員は保育計画に基づく日々の保育を実施するなど、正規職員を補佐する役割を担っています。一方、パートタイム会計年度任用職員は各種行事の実施や遊具点検など、クラス運営以外の業務を担当するとともに、正規職員やフルタイム会計年度任用職員の休暇取得や休憩時間を確保するための代替職員としての役割も担っているところです。こうした役割に基づき、各保育園の実情に応じて職員を配置した結果、パートタイム会計年度任用職員が多くなっているものです。

2 地域コミュニティーの活性化について

(1) <市長> 地域コミュニティーの活性化についての私の基本的な考え方をお答えいたします。

私は市長就任以来この10年間一貫して、自助・共助・公助を適切に組み合わせることを施策立案に際しての基本的考え方方に据えて、施策の展開に当たっては、対話、ビジョン、実行という流れを重視してまいりました。また、私の生まれた、そして育った、この広島の様々な課題解決に当たっては、活力とぎわい、さらにはまちの魅力を具現する都市基盤に代表されるハード面と、市民の皆さんの日常生活を充実したものとするために重要な自助・共助の大いな支えとなっている地域コミュニティーに代表されるソフト面の両面からアプローチし、対処してきたところであります。

そうした中で、市民に最も身近な地域コミュニティーを活性化することは、「世界に誇れる『まち』広島」を実現する上で欠かせない、重要な課題であるとの思いを深めてきているところであります。そして、物が行き渡った、いわゆる成熟した社会にあっては、価値観が多様化していくことから、地域コミュニティーの活性化を図るという際には、市民と行政が一丸となって取り組める体制を確保する必要があるとともに、自分たちのまちは自分たちでつくるという気概を持って、市民自らが行動を起こすという、といった環境づくりが不可欠になると考えています。意識を共有した市民が一丸となって行動するならば、地域共生社会の形成やまちづくりのにぎわいが大きく前進し、必ずや持続可能なまちづくりが実現すると考えております。

昨年度策定した第6次広島市基本計画においては、柱の一つである文化が息づき豊かな人間性を育むまちの中で、地域コミュニティーや多様な市民活動の活性化を掲げ、市民自らがよいまち・地域をつくっていこうとする共助の取組を行政が積極的・能動的に把握し支援するという考え方の下、地域コミュニティーの活性化を図るため、地域の協力体制の構築や、共助・協働、活動基盤の強化等に取り組むこととしております。こうした取組の一例として、このたび、広島市社会福祉協議会が新たに設置する基金に対して、その原資を出捐することによって、地

区社会福祉協議会が行う各種地域団体と連携した新たな活動に要する事業費や、地域における団体間の連携強化に取り組む地区社会福祉協議会への運営費に対して助成していくこととしたものであります。

今後さらに地域コミュニティーの活性化に取り組む中で、行政、市民、関係者等のまちづくりに対する価値観の共有を図り、多発する自然災害や公衆衛生上の課題、少子化・高齢化の進行に伴う諸課題等に的確に対応できるよう、自助・共助・公助の一体的な機能発揮を目指し、共助の精神の下、住民同士が支え合い、安全・安心に暮らせることができる地域社会の実現を図ってまいりたいと考えているところであります。

その他の御質問については、関係局長から答弁いたします。

(2) 関係者懇談会の委員となる有識者はどのような方を想定しているのか、また、懇談会の構成メンバー、スケジュールをどのように考えているのか

懇談会の委員については、地域づくりに関して実践的な施策を研究している大学教授や豊富な活動経験を有するNPO法人の方などの有識者のほかに、長年地域団体で活動されている方々、さらには今回の実態調査で対象となっていない地域団体や将来地域の担い手となる世代が参画している団体の方々など、15名程度を想定しております。

今後、この懇談会を複数回開催しつつ、議会や市民の意見を踏まえた上で、今年度中に地域コミュニティーの活性化に向けたビジョンを策定する予定です。

(3) アンケート結果を踏まえて課題の整理はどのようにしているのか、また、懇談会において何を話し合うのか

調査結果からは、学区を統括している団体や地域団体間の連携体制が地域によって異なるなどといった地域特性に関する課題、こうした団体間の連携・協力が不十分であるといった団体運営に関する課題、防災、高齢者への支援を充実させたいなどといった活動内容に関する課題、地域活動への参加者が減少しているといった活動の担い手に関する課題、地域活動への補助制度の拡充などといった行政からの支援に関する課題が浮かび上りました。また、本市が地域に対して行政サービスを行う際に生じる課題がないか、区役所等に照会し把握したいと考えています。

こうした調査結果などを踏まえ、懇談会では地域コミュニティーの現状と理想とする姿について議論していただくとともに、そのギャップを行政と地域がいかにして埋めていけばよいかといった方策についても議論していただきたいと考えています。

(4) 懇談会では広島市で一本化した地域コミュニティー活性化の方向性をまとめようとしているのか、各区の実情はどのように反映するのか

先ほど地域特性に関する課題があると御答弁しましたように、行政区ごと、さらには区内で

も地域差があることは承知しております。したがって、こうした課題に対して議論していただくために、懇談会のメンバーとして、長年地域団体で活動されている各区の方々に参加してもらうことを想定しているところです。

(5) 地域には既に社会福祉協議会による福祉のまちづくりプランがある、今回の活性化の方向性との関係はどのようになるのか

福祉のまちづくりプランは、地区社会福祉協議会が町内会・自治会をはじめとする地域団体等と連携し策定した計画であり、高齢者等の生活支援、防犯・防災活動や子育て支援の充実などの地域における課題やその解決に向けた取組を記載した内容となっています。今年度、本市が策定するビジョンは、先ほど御答弁いたしましたとおり、地域コミュニティーの現状と理想とする姿のギャップを行政と地域がいかにして埋めていかなければよいかといった方策を示したものにしたいと考えています。したがって、福祉のまちづくりプランに記載された個々の地域課題の解決に資するものになると考えています。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、ＩＣＴを活用した地域活動の在り方なども議論していただきたいがどうか

議員御指摘の点については、先ほど御答弁した活動内容に関する課題としてアンケート調査結果で把握しており、懇談会で議論していただきたいと考えています。

3 風力発電（仮称）広島西ウインドファーム事業について

(1) 事業者が実施した説明会について

本年2月佐伯区の湯来農村環境改善センター及び湯来西公民館で事業者が実施した説明会においては、住民の方々から多くの質疑や懸念の声があったと承知しています。事業者に対しては、説明会に限らず、住民等の疑問や意見を積極的に聴取するとともに、それらに対して丁寧かつ十分な説明を行い、誠意を持って対応するよう求めているところです。

(2) 環境影響評価方法書に対する市長の意見について

本年4月19日付で広島県知事から（仮称）広島西ウインドファーム事業環境影響評価方法書に対する環境保全の見地からの本市意見を求められました。本市では広島市環境影響評価審査会での審議を行い、同審査会からの答申を踏まえて、今月7日に広島県知事に対して環境の保全の見地からの意見を述べたところです。この意見の中で、騒音及び超低周波音について、より広範囲の影響を調査することや、動植物・生態系については専門家等の意見を踏まえて調査することなど、適切な環境影響評価を実施し、事業の実施に伴う生活環境や自然環境への影響を可能な限り回避・低減するよう求めています。また、住民等から災害の発生に関する懸念

の声が多く寄せられていることも踏まえ、自然災害が発生した場合に本事業が環境への甚大な影響を生じさせる原因となることのないよう、安全確保のための適切な対策を講じることを求めています。

(3) 今後、住民及び本市が意見を述べることができる機会について

現在行われている環境影響評価方法書手続が終了し、事業者において現地調査等が実施された後に、環境影響評価準備書手続が開始されることになります。この準備書手続では、このたびの方法書手続と同様に、準備書の公告の日から1か月の縦覧期間満了後2週間を経過する日までの間、事業者に対して一般住民等が意見を提出することができます。また、本市においても、一般意見の概要とそれに対する事業者見解の送付を受けた後、広島市環境影響評価審査会での審議を行い、同審査会からの答申を踏まえて、広島県知事に対し、環境保全の見地からの意見を述べることになります。

(4) 一般住民等から事業者に対して提出された意見書について

このたびの環境影響評価方法書については、事業者に対して住民等から多くの意見が提出されており、多くの方が本事業に対して関心や疑問、また懸念を抱かれていると考えています。このため、本市としては広島県知事に述べた環境保全の見地からの意見の中で、住民等の疑問や意見を積極的に聴取するとともに、丁寧かつ十分な説明を行い、誠意を持って対応するよう、事業者に対して求めたところです。

今後も住民の意見等が事業者において十分検討され、適切な環境影響評価が実施されるよう求めています。

(5) 計画地域及び周辺のほぼ全域は水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林が含まれると聞いている、それらの解除にはどのような手続が必要か、また、解除の手続において広島市が関わるところはあるかについて

(仮称)広島西ウインドファーム事業の風車の建設予定場所等に議員御指摘の保安林がある場合、事業者は県を通じて国に対し、保安林指定の解除に係る申請書を提出し、県及び国の審査を受ける必要があります。

これらの保安林解除の手続と本市の関わりについては、県が事業者から提出された申請書を受理した段階で本市に意見照会することとなっています。また、国の審査の後、県が解除予定となった保安林の内容を告示した段階で、本市または土地所有者などの直接の利害関係者は、この告示の内容に異議がある場合には県に対して意見書を提出することとなります。

4 教育について

(1) コロナ禍での支援について

- ① 最初に、JAXAの宇宙飛行士の話をオンラインで聞くなど、子供が学校生活を楽しく過ごせるような行事を教育委員会が企画することや、PTAなどの企画に補助することはできないのか

各学校の主体的教育活動である学校行事については、新型コロナウイルス感染症対策により、その実施に様々な制約がある中で、各学校において創意工夫をしながら、その機会をできるだけ確保するよう努力をしております。例えば修学旅行については、子供たちの貴重な思い出となる教育効果の高い活動であることを踏まえ、日程や行き先を変更・工夫することにより、可能な限り実施をしています。そのほか、コロナ禍により実施できなかった行事の代替として、伝統文化等の体験活動を行ったり、プロスポーツ選手や文化人を招いて講演会を実施するなどの取組を行っている学校もございます。

教育委員会としては、今後とも学校がこのような取組を行うに当たり、相談に応じたり、好事例を各学校に情報提供したりして、児童生徒が少しでも学校生活を楽しく過ごせるよう、学校を支援していきたいと考えております。

また、各学校のPTA等の企画に対する補助についての御質問がありましたが、現在、各学校において、先ほど申し上げたような創意工夫をしながら様々な取組を行っているところであり、また、既存の補助制度を活用して、地域団体とPTAの協力の下、コロナ禍で外出を控えてきた子供たちに楽しい思い出づくりの機会を提供している事例もあることなどから、教育委員会として新たな補助制度を設けるということは考えておりません。

② 修学旅行のキャンセル料について

修学旅行については、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施予定であった210校中、実施を翌年度に送った46校を含め、181校が日程や行き先の変更等を行いましたが、そのうち、キャンセル料が発生したのは7校でした。このキャンセル料については、他の自治体の対応等も踏まえ、公費で負担したところです。今年度も修学旅行については、日程や行き先を変更する等の工夫をしながら可能な限り実施することで、キャンセル料の発生を抑えるとともに、日程や行き先を変更する際には旅行事業者と協議し、キャンセル料の発生額が最小限となるよう努めた上で、やむを得ず発生したキャンセル料については、昨年度と同様、公費で負担することにしております。

(2) GIGAスクール構想について

- ① タブレット端末を使った授業ができるようになるのはいつか

昨年度購入した端末を授業で使えるようにするために、まず、端末と無線LANとの接続設定や安全な通信を行うための設定など、種々の設定作業が必要であり、現在、順次作業を進めていますが、全台の設定作業を終えるのは12月頃になる見込みです。また、こうした端末の設定作業のほか、快適かつ安心・安全に高速大容量の通信を行えるようにするため、まず、データセンター側のセキュリティー機能強化を図り、その上で、学校とデータセンター間の通信回線の高速化を本年9月以降、12月頃にかけて学校ごとに順次実施する予定としております。こうしたことから、早い学校では本年9月頃からインターネットに接続して端末を活用した授業を開始し、その後順次実施校を拡大しながら、12月末までには全ての学校で実施することとしております。

② インターネットの環境が整備されれば、再び休校となったとき、全ての児童生徒がオンラインで授業を受けることができるのか

本市では文部科学省の方針も踏まえ、学校の臨時休業等は必要最小限にとどめ、授業は可能な限り対面で実施したいと考えていますが、感染の広がりから臨時休業等が長期化する場合には、子供の学びを保障する観点からICT機器等を活用した学習指導に取り組むこととしています。その際、現状の通信環境においては双向コミュニケーションツールを活用して、事前に作成した学習動画や課題の配信、簡単な文書でのやり取りによる質疑応答等を行うことになりますが、本年9月以降、12月頃にかけて実施する学校とデータセンター間の通信回線の高速化が完了すれば、全ての学校において各教室の授業をリアルタイムで配信するオンライン授業を実施することも可能となります。

③ 端末導入後の日常的なメンテナンス、更新に係る経費について、今後国による潤沢な補助は期待できないと考えるが、どう対応するのか

タブレット端末が故障した際の修理代など、端末の日常的な運用に必要となる経費や今後の機器更新に係る経費については、現時点では国の補助制度はありません。このたびのタブレット端末整備は国が掲げるGIGAスクール構想により全国的に取組が進められているものであり、本市としてはそれに関わる経費については、国が責任を持って十分な財政措置を行うべきと考えています。そのため、指定都市市長会や指定都市教育委員会協議会を通して、一人一台端末整備に関する国の補助制度について、初期整備だけでなく、端末の運用や更新等に係る経費も対象とするよう、繰り返し要望を行っております。今後とも要望してまいります。

④ タブレット端末導入に向け、教員にどのような研修が行われているか

教育センターでは、教員のICT活用能力の向上を図るための研修として、各校のICT活用の推進者を育成する情報教育担当者研修や、教員個々の希望に応じて受講できるICTを活用した授業づくり研修、タブレット端末の活用に係る研修を実施することとしております。情報教育担当者研修では、ICTに係る校内研修の進め方や工夫などについて学ばせ、校内研修を充実させることで、教員の指導力の向上を図りたいと考えております。また、ICTを活用

した授業づくり研修では、情報教育推進校である藤の木小学校において、タブレット端末や電子黒板等の機器を一人一人が操作しながら授業での活用方法を学ぶとともに、これらの機器を活用した授業の参観や意見交換を実施します。そのほか、動画配信によるタブレット端末の活用に係る研修も実施することにしております。こうした研修を通して、引き続きタブレット端末等ICTに関する教員の資質向上、能力の向上に努めてまいります。

⑤GIGAスクール構想は個別最適な学びと協働的な学びを実現するために不可欠とされているが、これにより子供たちの学力はどのように伸びていくのか

ICT環境を活用した個別最適な学びにおいては、例えば、子供たちが一人一人の特性や学習到達度等に応じて学習を進めることや、インターネット等を用いて様々な情報を興味・関心に応じて主体的に収集・整理・分析することなど、一人一人の状況に応じた学習活動が可能となります。また、協働的な学びにおいては、インターネットを用いて多様な意見を共有しつつ合意形成を図ることや、他校の児童生徒あるいは地域の人々など、多様な他者とつながり関わるなどの学習活動が可能となります。このようなICT環境を効果的に活用した学習活動を各教科等で行うことにより、これから時代に必要とされる思考力・判断力・表現力や、学びに向かう力・コミュニケーション能力等の育成が図られるものと考えております。

(3) 不登校について

① 不登校児童生徒の数が増加している理由は何か、要因分析のアンケート調査などは定期的に行われているか

不登校の要因や背景は、人間関係をうまく構築することができないなど、本人に関わる課題や家庭・学校に関わる課題が絡み合っている場合が多く、多様化・複雑化をしております。こうした中、近年、不登校児童生徒が増加を続けていますが、その背景としては、一つには、教育の機会確保法において、登校という結果のみを目標にするのではなく、当該児童生徒が社会的に自立することを目指すことや、学校への行きづらさを抱えている児童生徒の休養の必要性ということが明示をされ、その趣旨が徐々に浸透してきたこと、さらに近年、フリースクール等、子供の特性に応じた多様な教育機会を提供する場が増えていることなどがあるのではないかと考えております。

不登校児童生徒への支援については、個別の事情を踏まえて対応する必要があることから、各学校において定期的な家庭訪問や電話連絡により、児童生徒が不登校になった要因や現在の状況を把握するとともに、児童生徒や保護者の思いを尊重しながら支援を行っているところです。

② どこにもつながれない子供たちへの対策をどう考えているのか

不登校児童生徒の中にはどの相談機関にもつながっていない場合もあることから、教育委員

会ではその受皿となるふれあいひろばや適応指導教室の一層の周知を図るとともに、それらがより利用しやすく、魅力のある居場所となるよう、ふれあいひろばを終日開室したり、また、適応指導教室において体験活動の充実を図るなどの取組を進めております。また、毎年度、フリースクール等との意見交換会を実施し、そこで協議された内容を基に、各フリースクール等の特徴などをまとめた資料を作成して、各学校において、どこにもつながっていない児童生徒へのアドバイスに活用するよう周知をしているところです。今後も一人でも多くの不登校児童生徒がこうした居場所を活用することができるよう、取組の充実に努めてまいります。

③スクールソーシャルワーカー活用事業の課題をどのように考えているか、また、今後どのように取り組むのか

スクールソーシャルワーカーの派遣要請件数を見ると、平成30年度は453件、令和元年度は589件、令和2年度は727件と近年急激に増加し、派遣要請に速やかに対応できないケースも出てきています。また、当該児童生徒や保護者の理解を得られず、関係機関等につなぐことが難しいなど、対応困難なケースも増えてきており、1件当たりの対応が長期化するということも課題となっています。さらに、対応困難なケースに適切に対応していくためには、スクールソーシャルワーカーの個々の力量向上が不可欠であり、スーパーバイザーが中心となって行っている研修等のさらなる充実が必要であると考えております。

教育委員会といたしましては、今後も学校からの派遣要請に適切に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充など、体制強化に努めるとともに、これまでの好事例を活用した研修を行うなど、本事業の充実に努めてまいります。

〈再質問〉

質問させていただきたい、各局とやり取りをさせていただきましたので、質問に込めました思いというのはある程度当局に伝わっているというふうに思いますので、伝えたことはよろしくお願いしたいと思います。

その中で何点か述べさせていただきたいと思うんですが、コミュニティーの推進についてなんですかけれども、今までありそうでなかった議論ではないかなというふうに思っております。非常に今回大がかりに取り組まれていて大変だろうとは思うんですけれども、このことをするということは価値のあることではないかなというふうに評価をしております。ただ、非常に多様なものをまとめるということで、年度内に結論を出すというふうな答弁だったと思うんですけれども、少し時間的に厳しいところがあるのかなというふうに思いますので、結論ありきではなくて、もう少しその辺を、なかなかこういった企画はできませんし、もう一回アンケートを取るなんてことはできませんので、しっかりと議論をしてよいものをつくっていただきたいなというふうに思っております。

それと、スクールソーシャルワーカー、先ほどそれぞれの対応している件数、すごい数が増

えていることを述べられました。今、18人の定員のところ、17人しかいらっしゃいませんし、これ、ほとんどが女性なんですけれども、頑張っておられます。やはり人を育てていくのは人だと思いますし、スクールソーシャルワーカーは不登校だけ対応しているわけではありませんので、非常に大変だと思いますので、この辺の課題は本当に早く解決していかなければいけないし、重要な取組ではないかなというふうに思います。不登校がこんなふうにどんどん伸びてきている、それは捉え方が変わってきただけということではないと思いますので、ぜひこの事業を進めていっていただきたいというふうに思います。

それと、少し再質問をさせていただきたいと思います。

わくわくする企画をこのコロナ禍の子供たちにぜひしてやりたいというふうに思いました質問させていただきました。御答弁では、ですから、現在はもう既にあるという御答弁ですよね、今あるものを活用して既にやっているところもあるので、それでどうぞということですし、既存の団体とP T Aで連携している好事例もあるというふうにおっしゃいましたかね、そういったようなお答えだったというふうに思います。伝統文化とかいう言葉もあって、そういうものを子供たちに体験させているということで、教育委員会としては情報提供しているという御答弁だったと思うんですけども、わくわくするどんなものがされているのか教えていただきたいと思いますし、既存の団体とどんなことをしているのか教えてほしいですし、情報提供というのはどんなふうにされているのか教えていただきたいと思います。

それから、G I G Aスクール構想についても聞きたいと思います。

広島市として、G I G Aスクール構想をずっと見ていくときに、やっぱり膨大なお金を使って機器を入れて事業をしていくわけですけれども、国からの補助というのは、広島市はもう全額国費で見るべきだ言いながらも、なかなか国からはお金は潤沢に来てない、初期投資においてもそうだったわけですよね。これを今後どうするのかというときに、国からお金をもらう、政令指定都市で連携して要望していくということなんですけれども、そこはなかなか期待できないということはこれまで十分経験されてきていることだと思うんですよ。教育委員会の施策はほとんど文科省が頭出して予算を出して、後はよかったですそこそこでどうぞというような企画ばかりだったじゃないですか。その経験も踏まえて、私は広島市として今後の対応をしていく必要があるのではないか、要はそういった資金に対して基金的なものをつくるだとかいうことが必要ではないかなというふうに思うんですけども、それについてのお答えをお願いしたいと思います。

〈再質問 答弁〉

まず一点目で、子供たちがわくわくするようなということの企画のお尋ねがありました。御質問の趣旨の中にあったように、子供たちがいろいろコロナ禍でいろんな制約があって寂しい思いをしているとかいうようなところが根っこにあるという御質問だというふうに理解をしております。

その対象者というのは、基本的にはこれは全ての学校で、そこにいる全てのお子さんが対象

となります。先ほどお答えをしたのは、そういう中で、結局全ての学校、全てのお子さんの対応とすれば、基本的には各学校が自分たちの学校の子供たち、何とかしてあげようという創意工夫をしているということなので、教育委員会とすれば、それぞれの学校の取組を支援する、これを基本としたいということを先ほど御答弁申し上げました。

もう一つ、**補助のお話**がございまして、これは御質問があつて調べる中で、先ほど申し上げたとおり、子供たちが各校で寂しい思いをしているという中で、地域の方々が一致協力して何か子供たちのためにやってやろうということがあるということであればこれは大変うれしい話だと思います。そういう中で事例を見たときに、市の、これは地域コミュニティ活性化の関係の補助金を使って、ちょっと詳細な内容は私も承知をしておりませんけれども、これはコロナ禍で外出を控えてきた子供や、あるいはお年寄りに楽しんでもらうため、多様な遊びを体験できるイベントを開催しましたというのが事例としてありましたので、それを御紹介させていただきました。ぜひそういう取組、当然、これは既に今年度は始まっていますし、年間の補助の中では限りがありますので、幾らでも使えるというものではないかもしれません、そういうことがあるということで、今、お話をさせていただいたところです。

それからもう一つ、GIGAスクール構想に絡んで、ランニングコストについてのお尋ねがございました。基金のようなことをつくってはどうかというお尋ねです。

ここについては、まずは国ほうにしっかり財源措置をお願いするということですし、この将来の、ランニングコストもそうですし、あと次に大きく出てくるのは将来の更新のときです。今回も、ある程度の年数が来れば、そういうことも出てまいりますので、そのときに、例えば基金で起債を使うことで負担は平準化するとか、いろんなやり方でこれまでやってきているところがありますので、このランニングコストということについては、まず、国の責任としてきちんと持っていただきたいと、あとはそういう中で毎年必要になるものは、また予算確保として所管部局としっかり協議をしていきたいというふうに考えております。

〈再質問〉

具体的な事例は何もおっしゃいませんよね。子供たちは体験したことはすごくよく覚えていきますよね。体験活動が重要だということは教育委員会もいつもおっしゃっておられるんですけども。今回、この質問は随分早くに出しました。ですから、ぜひ考えていただきたいなどいうふうに思って、早い段階でこのお話をさせていただいたと思うんですけれども、御答弁からは、今あるものを使ってくださいということですし、精いっぱい考えたというのはちょっと感じられない答弁だなというふうに思いました。今の子供たちに本当に何かしてやるということを、教育委員会として何かできるというふうな御答弁ではなかったなというふうに思うんですが、教育長、私はあえて使ったんです、わくわくする企画ということで。もうはるか昔、お互いに古い話になりますし、小学校のとき、どんなふうに思ったかですけれども、教育長、わくわくする企画と私が言ったときにどんなふうに捉えていただいたのかお答えいただいて、終わりたいと思います。

〈再再質問 答弁〉

わくわくということで、私はもう小学校というのは随分前になるので、その当時、何にわくわくしたというのがちょっとと思い浮かびませんが、御質問の御趣旨とすると、やはり子供たちが寂しい思いをしているということありました。

今の御質問は教育委員会が何か企画を考えよということなんですが、先ほど申し上げたとおり、寂しい思いをしている子供たちは市内の全ての子供たち、共通の課題なんです。これを御質問にあったようなJAXAの宇宙飛行士とオンラインで結んであげるとかいう、確かにそれがあれば、恐らく私自身も子供であればわくわくすると思うし、すごく楽しいと思います。ただ、それを全市的に全ての10万人の子供たちを対象にやるというのはちょっと現実的にはできないので、そういう中で各学校が本当に自分たちの範囲でできることで工夫をしながらやっている、教育委員会では、その学校の取組を支援するということを基本にしたいということを申し上げました。ただ、いずれにしても、子供たち、学校生活が窮屈なところをできるだけ少しでも何とかしてあげたいという気持ちはよく分かりますので、これからも学校といろんな行事についてどういう工夫をすればよいかというのは、相談があればしっかり乗っていきたいというふうに思います。

以上です。